

平成 29 年 9 月 14 日
国土交通省 航空局

個人情報保護に関する基本指針

国土交通省航空局（以下「航空局」といいます。）は、平成 29 年度東京国際空港国際線旅客ターミナルビルで実施する「先進的警備システム実証実験」（以下「本実証実験」といいます。）において、個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本指針（以下「本基本指針」といいます。）を定め、これを実行いたします。

1. 法令等の遵守

航空局は、本実証実験において個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針および本基本指針で定めた事項を遵守する。

2. 個人情報の利用目的

航空局は、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはしない。個人情報の利用目的は以下のとおりとする。

なお、本実証実験において取得する個人情報は、平成 30 年 3 月 30 日までに廃棄する。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、
空港ターミナルビルなどのソフトターゲットに対する
国際テロ等の防止対策として「空港の自主警備体制強化」
を目的とした本実証実験の実施及びその評価。

3. 個人情報の取得

航空局は、適法かつ適正な手段により個人情報を取得する。

4. 個人情報の安全管理措置

航空局は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じる。また、委託先等について適切に監督する。

5. 個人情報の第三者への提供

航空局は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはない。

お問い合わせ窓口

航空局は、本実証実験に関する個人情報の取扱いについてのご意見、ご要望およびお問い合わせを下記窓口にて承ります。

窓口 国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課技術支援係
住所 東京都千代田区霞が関 2-1-3
電話 03-5253-8111 （内線 49524, 49532, 49533）